

令和8年度重点方針

さらなる少子高齢化の進展、高齢単身世帯の増加や複雑かつ複合的なニーズを有する方の増加、生産年齢人口減少下におけるDXや働き方改革の推進など、2040年に向け看護を取り巻く環境は大きく変化していく。その変化の中にあっても人々の最も身近にいる医療専門職である私たち看護職は、人々のいのち・暮らし・尊厳をまもり支えるという看護の本質的な使命を引き続き果たしていく必要がある。

新たな地域医療構想のもと、入院・外来・在宅、医療・介護連携等も含めた地域完結型の医療・介護提供体制の構築が推進されることから、看護においても今後、多職種や多機関はもとより、職能間での連携・協働の必要性が今以上に求められる。

看護職が社会の期待に応え、その重責を果たすために、本協会は組織力を強化し、社会ニーズを適宜・適切に踏まえた事業展開による看護の質の向上、安心して働き続けられる環境づくりの推進、人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図るとともに、看護職自身が日々の看護実践にやりがいを実感し、心身ともに充実して働けることをめざしていきたい。

本協会では、看護職が必要とされるあらゆる場で、住民のニーズ、社会からの期待に一層応え、全ての人々がその人らしく生涯を過ごすことのできる社会を実現できるように、令和8年度は以下の5点を重点方針として事業を行う。

- I 全世代を対象とした地域における看護力の強化と連携
- II 看護職の確保と定着の促進
- III 生涯学習支援等による看護の質の向上
- IV 組織力の強化
- V 地域における健康危機管理体制の強化

令和8年度 重点方針・重点事業の説明

重点方針Ⅰ 全世代を対象とした地域における看護力の強化と連携

【事業概要】

地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため「全世代を対象とした地域における看護力の強化と連携」を重点方針とし、子ども・子育て世代、障害者、高齢者など、全ての住民を対象とした取組を進めている。とりわけ訪問看護は、在宅療養支援の要となるサービスであり、訪問看護師の人材確保、育成、訪問看護ステーションの機能強化が必須となっている。令和6年度に訪問看護に係る様々な課題を一体的・一元的に解決し、地域における訪問看護提供体制の安定化を図るため、「訪問看護総合支援センター」を設置し運営を開始するとともに、さまざまな機会を通じて訪問看護総合支援センターの周知を図ってきたところである。

また、支部事業として、在宅療養支援に係る看護職の相互理解の推進と連携の強化を図る目的で、地域における課題の抽出と課題解決のための取組を展開している。今後も、地域の特性を活かしながら看護職のみならず多職種との協働・連携へと発展させていく。

さらに、保健師・助産師・看護師Ⅰ・看護師Ⅱの各職能委員会及び在宅ケア推進委員会において、地域を見据えた専門領域での看護職間および多職種間の連携について検討し、抽出した課題解決に向けた取組を継続するとともに、母子のための地域包括ケアシステムの推進に向けた取組についても継続する。

【重点事業】

I-1 訪問看護提供体制推進事業（県委託）

(1)訪問看護総合支援センターの運営

ポイント 在宅療養の安心・安全な提供のため、関係機関や行政と連携のもと、以下の事業を通して訪問看護ステーションの支援を行い、訪問看護提供体制の安定化を図る

- ・訪問看護ステーションのための運営・経営支援
- ・訪問看護師の人材確保
- ・訪問看護の質の向上
- ・訪問看護実態調査

(2)在宅療養支援のための看護職連携推進研修

ポイント 支部事業として、圏域毎の課題に沿った活動を実施

- ・在宅ケアにおける看護の機能強化につなげるための取組

I-2 地域連携における看護の機能強化事業

(1)新地域~~の~~看護管理者と自治体統括保健師等の連携強化事業

ポイント 2040年に向けて、地域の看護管理者や自治体統括保健師等が所属を超え地域課題の共有や各役割の認識ができるよう交流会の開催

(2)在宅ケアにおける看護の機能強化への取組

ポイント 在宅ケア推進委員会において多職種間の連携の現状を踏まえ、効果的な取組を検討

I-3 看護業務の質の向上に関する事業

(1)保健師・助産師・看護師Ⅰ・看護師Ⅱ各職能委員会の活動

ポイント 4職能委員会は専門領域での地域における連携について検討

職能間での専門領域における連携上の課題解決に向けての取組（常任委員会と連携した活動）

(2)母子のための地域包括ケアシステムの推進に向けた取組

ポイント 助産師職能委員会を中心に、他の職能委員会等と連携して進める

重点方針Ⅱ 看護職の確保と定着の促進

【事業概要】

山口県内の看護職員就業者は24,889人（令和6年12月末現在）で、2年前と比較すると170人の微減となっている。職種別では保健師810人（27人増）、助産師398人（13人減）、看護師18,541人（314人増）、准看護師5,140人（498人減）（衛生行政報告例）。

本県では、地域や就業場所による偏在が顕著であり、県北部の看護職員不足や小規模病院・介護施設・訪問看護ステーション・教育機関の看護職確保が課題となっている。また、大規模災害や新興感染症等が拡大した場合の健康危機管理体制強化のためにも看護職確保が必要である。

今後も潜在看護職の活用による看護職の確保を図るため、再チャレンジ研修の充実をはじめ、きめ細やかな復職支援を行うとともに、退職時の届出制度の一層の周知を図り、求職者や求人施設のe-ナースセンターへの登録を推進していくことで、危機時にも役立つシステムとして定着させる必要がある。

また、少子超高齢化の進展が加速し、2040年には現役世代（担い手）が急減する見込みである中、看護職員の確保定着の取組が喫緊の課題になっている。離職中、定年退職後や定年退職を控えた看護職がこれまで培ってきた知識と経験を活かし、新たなキャリア人生を充実させ、働き続ける意識を醸成することで看護職の確保を図るため、セカンドキャリア活躍推進事業を進めていく。

【重点事業】

Ⅱ-1 新看護基礎教育体制強化事業

- ・看護教員確保のための周知啓発
- ・県内の看護教員と看護管理者等とのネットワークづくり
- ・看護教員のための教育相談（ナースのお悩み相談室）

Ⅱ-2 ナースセンター事業（県委託）

- ・無料職業紹介（看護職員・看護補助者）
- ・離職者・未就業者届出サポート
- ・再チャレンジ研修
- ・就業コーディネーターの配置
- ・ナースのお悩み相談室
- ・看護師等就業協力員の育成
- ・プレナース発掘事業
- ・看護職員再就業支援相談会
- ・看護補助者の確保・定着推進事業

ポイント 看護管理者や看護職に対して退職時の届出制度「とどけるん」の周知活動、病院等との連携強化

潜在看護職へのきめ細かい復職支援

Ⅱ-3 地域の実情に応じた看護職確保推進事業（日本看護協会委託）

(1)セカンドキャリア活躍推進事業

ポイント 人材活用バンク「きらめきナース」の充実（キャリア相談、求人施設の開拓）

セカンドキャリアセミナー、交流会、

(2)看護学生・潜在看護職を対象としたナースセンターの周知の取組

【他事業】

- ・働き続けられる職場づくり推進事業
- ・医療勤務環境改善アドバイザーの派遣

重点方針Ⅲ 生涯学習支援等による看護の質の向上

【事業概要】

看護職の活躍する領域や場の多様化が進む中、看護職は変化する社会のニーズに合わせて、新たな知識や技術を学び直し継続的な学習に主体的に取り組み、能力の向上に努める必要がある。看護職自身のためまぬ努力とともに、生涯にわたって継続的に自己研鑽できるよう、職能団体として行政や関係者と協力して環境の整備に努め、継続した学習を積み重ねられるよう生涯学習支援のための企画・運営を行う。

看護の専門性を十分に発揮し、安定的で質を確保した看護の提供のため、認定看護師等が専門性を活かして地域で活躍できる場を広げ、地域のニーズとのマッチングなど、地域住民の健康づくりに貢献するためのシステムをつくり上げ、地域全体の健康レベルの向上に資する事業を展開していく。

【重点事業】

Ⅲ-1 研修・研究等に関する事業

- ・一般教育研修
- ・准看護師の生涯学習支援
- ・認定看護管理者教育（ファーストレベル、サードレベル）
- ・新人看護職員研修事業（県委託）
- ・助産実践能力向上事業（県委託）
- ・実習指導強化推進事業（県委託）
- ・助産師出向支援導入事業（県委託）
- ・看護職員認知症対応力向上研修（県委託）
- ・医療安全推進事業
- ・第26回山口県看護研究学会の開催

Ⅲ-2 認定看護師等活躍推進事業（県委託）

- 【ポイント】 ・専門看護師・認定看護師、看護管理者等の交流会を通じて、地域課題の共有を図り、解決に向けて検討
- ・専門看護師・認定看護師登録制度システムを稼働させ、地域の健康課題を解決
 - ・特定行為研修修了者の活躍による重症化予防

Ⅲ-3 県立総合医療センターや山口大学大学院医学系研究科看護実践教育センターと連携した教育研修体制の構築

看護人材の確保とその育成に関する連携協定に基いた教育研修体制の構築

重点方針Ⅳ 組織力の強化

【事業概要】

組織力の強化を図る上では、支部活動の充実、会員の確保、協会立訪問看護ステーションの安定した運営、

迅速な情報発信、本協会の体制整備等が必要である。

看護協会は看護職ひとりの力では解決できない現場の「困った」を、組織の力を活かして調査・研究に基づいた国・県への要望や政策活動を行い、制度化につなげ、現場の「困った」を解決するとともに、看護の質の向上・看護職が働き続けられる環境づくり・看護領域の開発、展開と3つの使命を掲げて「人々の健康な生活」を実現していく組織であることをより多くの看護職や看護学生に周知する。

現在、本協会の会員数は、令和元年度をピークに漸減しており、入会率は就業者数の約4割にとどまっている。会員数の減少に歯止めをかけ増加に転じていくため、入会促進に関する活動を全会員で取り組んでいく。

また、未来の看護職確保に向けて、小中高校生や教員、保護者に看護の魅力を伝え、進路選択で看護大学等への進学を選択してもらうよう、県内の看護教育機関の情報提供や、看護職に看護協会の存在意義、役割等を周知していくため、広報力の強化に向けた取組や効果的な情報発信が必要となる。令和6年度に実施した「PR バス企画のDVD」を活用した看護の日・看護週間事業やSNSによる情報発信等を進める。

【重点事業】

IV-1 組織運営に関する事業

- ・支部活動の充実
- ・協会立訪問看護ステーションの安定的な運営
- ・入会促進に向けた活動

ポイント 看護師等学校養成所への訪問による入会案内及び記念品贈呈

未入会施設及び会員減少施設への訪問による入会案内や再入会の呼びかけ等の入会促進強化

IV-2 広報活動事業

- ・看護の普及啓発事業
- ポイント** キャラクター「山口県かんごちゃん」を活用し、各地区支部における広報活動を促進
- ・会報「きらめき」やSNSによる情報発信の強化と山口県看護協会ホームページの充実
- ポイント** LINEによるスピーディーな情報発信と友だち登録の増加

【他事業】

- ・財務の健全運営の取り組み
- ・会員の福祉及び相互扶助に関する事業
- ・他団体との連携

重点方針Ⅴ 地域における健康危機管理体制の強化

【事業概要】

看護職は、コロナ禍の最前線でリスクと対峙しながらも、専門性を発揮しその役割を果たしてきた。今後も、新たな新興感染症や大規模災害等の発生が予測される中、更なる健康危機管理体制の整備と強化が望まれる。

令和5年度の感染症法及び医療法の改正に伴い、災害・感染症発生時に都道府県知事の求めに応じて派遣される仕組みが法定化され、災害支援ナースは「災害・感染症医療業務従事者」として位置付けられた。この新たな仕組みによる応援派遣体制を構築するため、令和5年度から自然災害と新興感染症に対応できる新災害支援ナース養成を開始するとともに、リスト管理をして、応援派遣調整の体制整備を進める。また、有事における旧災害支援ナースの活用についても検討する。

また、住民一人ひとりにとっての健康危機に対して、健康に関する相談や予防啓発を行うことにより、安心・安全な体制づくりを行う。

【重点事業】

V-1 災害支援ナース活動支援体制整備事業

- ・新災害支援ナース養成研修の開催及び修了者リスト管理、フォローアップ研修の開催
- ・応援派遣調全体制の確立
- ・日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練、山口県総合防災訓練等への参加

ポイント 県行政等関係機関との健康危機管理体制強化のための協働

V-2 人々の健康及び福祉の増進に関する事業

- ・健康に関する相談・周知・啓発等の事業
- ・がん総合相談窓口の運営（県委託）

定款第4条の8つの事業に沿った事業計画

1 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

(公益事業)

事業項目	主な事業内容
1)看護教育に関する事項	
(1)一般教育研修の実施	一般教育研修 27コマ28日
(2)認定看護管理者研修の実施	①認定看護管理者教育課程ファーストレベル 105時間 20日間 ②認定看護管理者教育課程サードレベル 180時間 32日間 ③フォローアップ研修(ファーストレベル・サードレベル)
(3)新人看護職員研修事業 (県委託)	①検討会 2回程度 ②研修責任者研修 4日程度 ③教育担当者研修 6日程度 ④実地指導者研修 5日程度
(4)助産実践能力向上事業 (県委託)	①新人助産師研修 6日 ②中堅助産師研修 5日程度
(5)実習指導強化推進事業 (県委託)	①検討会 2回 ②実習指導者養成講習会 33日程度 ③実習指導者と看護教員の相互研修 2日間 ④実習指導アドバイザー派遣 3回程度
(6)看護職員認知症対応力向上研修(県委託)	①検討会・打合せ会 5回程度 ②看護職員認知症対応能力向上研修 3日間 2回
(7)看護基礎教育体制強化事業 (県委託)	看護教員のための相談(ナースのお悩み相談室)
(8)その他研修	①看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 2回 ②外来における在宅療養支援能力向上のための研修 1回 ③認知症高齢者の看護実践に必要な知識 3回
(9)委員会	①教育委員会 10回程度 ②認定看護管理者教育運営委員会 4回程度
(10)日本看護協会との連携	全国看護基礎教育担当者会議 1回
2)医療安全推進事業	
(1)医療安全管理者の養成および 実践能力向上のための研修	①医療安全管理者養成研修 1回 オンデマンド35時間+集合研修5時間 ②医療安全管理者スキルアップ研修 1回
(2)医療安全推進事業	医療安全啓発 ・医療安全情報 会報「きらめき」掲載 ・医療事故調査制度等を施設管理者へ情報提供

事業項目	主な事業内容
(3)医療安全管理体制の構築・充実	・「看護職あなたのためのリスクマネジメント第5版」の・啓発・普及活用促進 ①圏域の医療安全にかかわる看護職のネットワーク活動の支援 圏域代表との意見、情報交換 1回 ②医療安全管理者交流会の開催 2回
(4)看護職賠償責任保険の加入促進	看護職賠償責任保険制度のPR ・入会案内とともに送付 ・講習会・研修会時に周知を図る ・実習を伴う講習会受講者への加入促進
(5)委員会	医療安全推進委員会 6回 内、1回は圏域代表を招聘しての会議
(6)日本看護協会との連携	医療事故調査制度に関する情報交換会への参加 1回
3)学会等学術振興に関する事業	
(1)山口県看護研究学会開催	第26回山口県看護研究学会 R9.3.6
(2)委員会	学会委員会 6回
(3)日本看護協会との連携	第57回日本看護学会学術集会 R8.9.18～20 岡山県コンベンションセンター
4)図書室運営に関する事業	
(1)図書の閲覧・貸出	①蔵書管理 ②図書貸出 ③文献検索(最新看護索引Web機関版・医学中央雑誌)
(2)日本看護協会との連携	①譲渡図書の受入 ②最新看護索引Web機関版の利用 ③都道府県看護協会図書室担当者研修会 1回

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

(公益事業)

事業項目	主な事業内容
1)ナースセンター事業	
(1)ナースセンター運営協議会 (県委託)	協議会開催 1回
(2)再チャレンジ研修 (県委託)	①再就業支援研修(地域施設研修) ・研修協力施設 21施設 ・研修 随時実施 ・研修期間 3～5日程度 ②集合研修 3回 ③調整会議 1回 ④広報

事業項目	主な事業内容
(3)演習器材の貸出 (県委託)	①器材の貸出 ・対象：看護職員を配置する施設 ・貸出器材8種 ②個人の技術演習 ・対象：技術演習の希望者 ・演習日：4回/月(毎週金曜日) ・演習項目：採血・注射・吸引・心肺蘇生など ③広報
(4)無料職業紹介 (県委託)	①第7次NCCS(ナースセンター・コンピューター・システム)の運用 ・看護職員、看護補助者の無料職業紹介 ・求人施設・求職者の登録 ・求人・求職情報の更新、情報提供 ・求職者に対する相談 ・NuPS(看護職のためのポータルサイト)の運用、周知 ②ナースセンター・ハローワーク連携事業 ・連携事業連絡調整会議2回 ③その他 ・事業の広報 ナースセンターだよりの発行、協会ホームページ、県ホームページ、市町広報、メディア等
(5)看護補助者の確保・定着推進事業(県委託)	①ハローワークとの連携強化 ハローワーク連携調整会議2回 就職面接会、個別相談会の参加 施設見学、職場体験会 ②広報 「看護補助者の就業に向けた研修」案内
(6)就業コーディネーターの配置 (県委託)	①ハローワークでの出張相談、就業支援 ・岩国、徳山、山口、防府、宇部、萩、下関 月1回実施 ・柳井、下松、長門 隔月1回実施 ②再就業にあたり看護技術等の再習得を希望する者に対する研修調整 ③求人施設等への訪問 ④調整会議3回
(7)看護職員再就業支援相談会 (県委託)	①相談会の開催 県内8会場 (ハローワークと合同開催) ・対象：再就業を希望する者 ・参加施設：中小規模の医療機関や訪問看護ステーション、施設等 ②相談会のあり方検討会 2回 ③看護補助者の説明会・研修会等 ④ハローワークとの連携強化
(8)ナースのお悩み相談室 (県委託)	①相談、就業支援 ②広報
(9)看護師等就業協力員の育成 (県委託)	①看護師等就業協力員研修会の開催 1回 ②就業協力員の活動として学校訪問への支援

事業項目	主な事業内容
(10)プレナース発掘事業 (県委託)	①看護PRリーフレットの作成・配布 看護業務の紹介や看護職員となるための方法などのリーフレットを作成し、県内中学校や高等学校、関係機関に配布 ②看護の魅力発見 ・看護の魅力発見の開催 対象：小学生、中学生、高校生、保護者、看護に興味がある人 施設：3か所程度 内容：ワークショップ、ミニナース体験、看護の進路相談、看護のお仕事相談 ・事業検討委員会 2回 ③1日ナース体験 ・対象：中学生、高校生 ・期間：夏休み期間 ・施設：県内病院、看護師等養成施設等 ④看護職員の学校訪問 ・学校訪問の実施 対象：中学生、高校生やその進路指導を行う教員等 内容：・看護の仕事や看護職となるための方法について普及啓発 ・次世代ナース確保の重要性に関する講話 ・職業講話 ・若年層への情報発信の強化
(11)離職者・未就業者届出サポート (県委託)	①届出について病院との連携体制の整備・強化 ②届出制度の広報 ③相談対応、登録サポート ④届出者への情報提供
(12)会議等への出席	①職業紹介責任者講習(全国民営職業紹介事業協会) ②山口県看護職員確保対策協議会
(13)日本看護協会との連携	①都道府県ナースセンター事業担当者会議(中央ナースセンター) ②都道府県ナースセンター相談員研修(中央ナースセンター) ③都道府県ナースセンターとの地区別意見交換会中国・四国ブロック ④都道府県ナースセンター地域に必要な看護職確保推進事業説明会
2)働き続けられる職場づくり 推進事業	
(1)働き続けられる職場づくりの 啓発・支援	①労働環境支援委員会 4回 ②看護職員就労定着支援事業 研修会 2回 ・働き続けられる職場づくり研修会 R8.9.30 10:00~16:00 対象：5年目以上の看護職 ・セカンドキャリア活躍推進研修会R8.12月頃 対象：セカンドキャリア世代
(2)日本看護協会との連携	看護労働担当者会議Web R8.7月下旬予定
(3)医療勤務環境改善に関するア ドバイザー派遣業務 (県委託)	県医療勤務環境改善支援センターから依頼を受け、支援対象機関に働き方等に関するアドバイザーを派遣

事業項目	主な事業内容
3)地域の実情に応じた看護職確保推進事業(日本看護協会委託) (1)各地域における看護職確保(ナースセンターの利用促進) (2)ハローワークと連携した求人充足支援 (3)セカンドキャリア活躍推進事業	①ホームページの充実、改修 ②リーフレット等作成、配布 ③学校訪問 ①訪問看護ステーション訪問 ②求人登録、ハローワーク連携の案内 ①「セカンドキャリア人材バンク」の充実(キャリア相談等) 「きらめきナース」活躍推進 ②求人施設の開拓 施設訪問 ③セカンドキャリア活躍推進研修会・交流会等 R8.12月頃

3 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業

(公益事業)

事業項目	主な事業内容
1)看護業務の質の向上に関する事業 (1)保健師職能委員会 ア 保健師の連携強化及びネットワークの構築 イ 保健師の専門性を発揮するための資質向上の推進 ウ 会員増加の推進 (2)助産師職能委員会	①保健師職能委員会6回 ②支部職能委員との合同会議 2回 ③全国職能委員長会2回 ④地区別保健師職能委員長会 R8.11.6 ①保健師職能集会の開催 ②保健師職能交流会の開催 ③支部委員との連携強化としての合同会議を開催し情報交換 ④ひたむきな保健師取材、会報「きらめき」掲載 3回 ⑤ホームページ、会報「きらめき」による情報発信 ①研修会・交流会の実施 ②一般教育研修計画への参画 ①保健師職能集会や交流会の開催 ②リーフレット、会員勧誘チラシ改訂版の活用 ③ホームページ、会報による情報発信 ①助産師職能委員会7回 ②支部職能委員との合同会議2回 ③全国職能委員長会2回 ④地区別助産師職能委員長会R8.11.6

事業項目	主な事業内容
ア 周産期医療の現状と課題の把握	①職能委員会・支部職能委員長合同会議を活用し情報収集、課題の抽出 ②中四国ブロックの職能委員長会議を活用し情報収集・共有、県の現状報告 ③保健師職能・看護師職能との情報交換・共有と課題を抽出
イ 助産実践能力向上事業 (県委託)	①新人助産師研修の企画・運営・評価 ②助産実践能力向上中堅助産師研修の企画・運営・評価 ③CLoCMiPレベルⅢ認証研修の導入・活用推進
ウ 母子のための地域包括病棟の推進	ガイドラインを活用した母子のための地域包括ケア病棟の運営の推進
エ 災害時の対応	周産期医療や母子保健に関する災害時(感染症も含む)の情報についてタイムリーな情報提供・情報交換
オ 広報活動	①イベント等での助産師の普及活動 ・看護の日・国際助産師の日 ・いいお産の日 ・ホームページ等へ記事投稿 ②PRリーフレットの活用
カ 3職能4委員会との連携強化	①母子のための地域包括ケアシステムの深化に向けての、ネットワークの構築 ②地域における看護力強化に向けた連携推進のための検討会への参加 ③女性の支援に必要な体制の検討に向けた現状と課題の把握
(3)看護師職能委員会Ⅰ	①看護師職能委員会Ⅰ9回 ②支部看護師職能Ⅰ委員との合同会議2回 ③看護師職能委員会Ⅱとの合同会議4回 ④全国看護師職能委員長会Ⅰ2回 ⑤地区別看護師職能委員長会Ⅰ1回
ア 看護実践能力の向上	看護職の生涯学習支援の推進に向けた活動 ・看護職の生涯学習支援に関する研修会の開催
イ 地域包括ケアシステムの推進に向け、地域との連携と継続看護の推進	①在宅ケア推進委員会及び4職能委員会の連携強化 それぞれの専門領域の役割や活動について理解を深め、連携上の課題抽出、課題解決に向けた取り組み ②看護師職能委員会Ⅱとの連携強化 合同会議の開催による情報交換、情報共有
ウ 支部看護師職能Ⅰ委員との連携強化	①支部活動の理解と把握及び情報共有 ②地区別看護師職能委員長会Ⅰの課題について意見集約
エ 広報活動・会員増加の推進	①看護師職能集会(Ⅰ・Ⅱ合同)1回 ②会報「きらめき」、ホームページによる情報発信
オ 日本看護協会との連携	①全国看護師職能委員長会Ⅰ2回 ②地区別看護師職能委員長会Ⅰ1回
(4)看護師職能委員会Ⅱ	①看護師職能委員会Ⅱ9回 ②支部看護師職能Ⅱ委員との合同会議(10月・3月)2回

事業項目	主な事業内容
	③看護師職能委員会Ⅰとの合同会議4回 ④全国看護師職能委員長会Ⅱ2回 ⑤地区別看護師職能委員長会Ⅱ1回
ア 介護・福祉関係施設で働く看護職の資質向上の推進	介護施設等職員の医療的知識習得研修(認定看護師出前講座)の開催15施設(8～11月)
イ 介護・福祉関係施設・在宅等領域で働く看護職の課題発見・意見集約	①看護師職能Ⅱ交流会開催1回 ②全国看護師職能委員長会Ⅱ2回 ③地区別看護師職能委員長会Ⅱ1回 ④看護師職能Ⅱ領域の看護職のマネジメントに関する課題解決に向けた検討 ⑤看護師職能Ⅱの看護人材の確保に向けたさらなる情報収集と課題抽出
ウ 3職能4委員会の連携推進及び地域を見据えた専門領域での連携強化	①3職能4委員会及び在宅ケア推進委員会との合同会議1回 ②看護師職能委員会Ⅰとの合同会議4回 ③支部看護師職能Ⅱ委員との合同会議2回
エ 看Ⅱ領域の魅力発信及び会員増加に向けた情報収集・課題発見	①看Ⅱ領域の魅力とその発信についての検討 ②看護師職能集会(Ⅰ・Ⅱ合同)1回 ③会報「きらめき」、ホームページによる情報発信
(5)職能集会	①保健師職能集会1回 ②助産師職能集会1回 ③看護師職能集会1回
(6)看護制度委員会	看護制度委員会6回
ア 准看護師の資質向上とキャリア形成の推進	①准看護師のスキルアップに繋げていけるような研修会の企画運営 ②看護師養成課程への進学や利用できる制度に関する情報提供
イ 看護基礎教育を考える会の開催	看護基礎教育の現状や課題について、理解を深め県内の教育体制のネットワークを構築するための研修会を開催
ウ 日本看護協会との連携	全国看護基礎教育担当役員会議1回
エ 広報活動	会報「きらめき」、協会ホームページへの活用、広報・活動報告
(7)助産師出向支援導入事業(県委託)	①助産師出向支援の実施 ②助産師出向支援導入事業協議会の開催2回 ③助産師出向に関する調査の実施 ④助産師出向支援導入事業研修会の開催
(8)認定看護師等活躍推進事業(県委託)	①研修会の開催 ②認定看護師等の登録・派遣についてのシステム構築、運用

4 地域ケアサービスの実施及び促進並びに公衆衛生の普及指導等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業 (公益事業)

事業項目	主な事業内容
1)訪問看護提供体制推進事業 (県委託) (1)施策推進体制の確立 (2)専門職による相談対応 (3)訪問看護師育成支援 ア 訪問看護師の看護実践能力の向上 イ 看護職間の相互理解、連携強化の取り組み (4)人材の確保 (5)山口県訪問看護実態調査	①山口県訪問看護推進協議会1回 ②訪問看護提供体制推進検討会を設置し、訪問看護総合支援センターの運営や教育に関することを検討 ・運営に関する検討会3回 ・教育関係(研修会等)に関する検討会5回 訪問看護事業所開設者や管理者等を対象とした相談窓口を設置 ・事業所の開設、運営等に係る相談対応 ・人材確保、人材育成に係る相談対応 ①訪問看護研修ステップ1(訪問看護初任者研修)の企画・実施 訪問看護eラーニング+集合研修8日間+実習3日間 ②訪問看護スキルアップ研修の企画・実施 訪問看護師対象4回、管理者対象2回 ③新卒・新任訪問看護師育成ガイドラインの作成 ①訪問看護研修ステップ1の公開講座 ②訪問看護実践研修への参画、提言 ①ナースセンターと連携した人材確保の促進 ・潜在看護師、プラチナナース等の就業促進 ・若手看護師確保に向けた取組の実施 ・離職防止対策の検討 ②訪問看護未経験者を対象とした研修 ・ <u>新</u> 1日訪問看護体験の企画・実施 訪問看護ステーションで訪問看護の体験1日 ・訪問看護入門研修の企画・実施 集合研修1日+訪問看護ステーション実習1日 ③ <u>新</u> 地域の看護管理者と自治体統括保健師等の連携強化事業 ・研修会等の企画・実施 訪問看護に関するアンケート調査により、県内の訪問看護の実態把握と課題の抽出
2)地域連携における看護の機能強化事業 (1)在宅療養支援のための看護職連携推進研修 (県委託 訪問看護実践研修を含む)	支部圏域の在宅療養支援に係る看護職の相互理解の推進・連携の強化を図る上での課題を抽出し、課題解決のために必要な知識や技術の習得研修を企画することを目的に、病院・施設の看護管理者、地域連携担当者、訪問看護事業所管理者、地域包括支援センター保健師、行政保健師、居宅介護支援事業所等の相談関係機関担当者等による検討会を設置 ①検討会の開催2回 ②研修会・交流会等の開催1回

事業項目	主な事業内容
(2)在宅ケアの推進	①在宅ケア推進委員会5回 ②3職能4委員会意見交換会1回
ア 在宅ケアにおける看護の機能強化につなげるための取組	①情報提供書の書き方ガイドの活用及び看看連携の促進を目的とした研修会の企画・実施 ②職能委員会、常任委員会、在宅療養支援のための看護職連携推進研修事業との情報提供、意見交換を目的とした会議の開催
イ 在宅ケアに係る看護の実践能力の向上および連携推進	①山口県訪問看護推進協議会の委員として出席 ②情報提供、意見交換を目的とした3職能4委員会との会議の開催
(3)日本看護協会及び関係団体との連携	①山口県訪問看護ステーション協議会との連携、協力 ②関係団体との連携協力 ③看護協会・訪問看護連絡協議会合同会議への参加1回
3)訪問看護の推進に関する事業 (1)訪問看護ステーションの運営	①経営目標に基づく安定した事業の実施 ・訪問看護ステーションについての周知活動 ・ケアマネージャーとの連携強化 ・行政・医療機関・福祉施設との連携 ・24時間対応体制と緊急時対応の充実 ・訪問看護などに関する電話・来所相談への対応 ・介護保険事業の適正な運営 ・事業所の設備・機器・物品の管理 ・運営会議の開催2回 ②質の高い訪問看護サービスの提供 ・BCP訓練・研修 年1回(感染・災害) ・ハラスメント委員会・研修 年1回 ・高齢者虐待防止委員会・研修 年1回 ・感染症予防(標準予防策の徹底) ・訪問看護サミット2026への参加 ・日本看護学会在宅看護への参加 ・サービス向上を目的とした課題の検討 ・介護者・家族へのサポート充実・強化 ・在宅サービス提供者との連携強化によるケアの拡充 ・利用者満足度調査(評価によるケアの向上) ・サービスの質の自己評価 ・管理者会議の開催12回 ③訪問看護に関わる関連団体との協力 ・訪問看護総合支援センターとの連携 ・看護学生などの実習受け入れ ・関係団体との連絡調整・会議 ・市町・社会福祉協議会・難病ネットワーク・地域ケア会議などへの参加 ・地域住民の在宅医療・介護に対する啓発 ・訪問看護振興財団他団体との連携 ④広報活動 ・協会ホームページ ・地域行事参加 訪問看護PRチラシ配布

事業項目	主な事業内容
4)健康相談・啓発等の事業 (1)「まちの保健室」活動の実施 (2)「国際助産師の日」活動支援 (3)がん総合相談窓口の設置 (県委託) (4)関係機関との連携による県民の健康に関する普及啓発	①各支部の「まちの保健室」担当者会議の開催 1回 ②健康相談や健康増進に関する普及啓発グッズの配布 ③健康フェア等への出展 ④関係機関との連携推進 各支部助産師職能活動支援(リーフレット作成、物品整備) ①相談窓口の設置 ②看護職による相談支援 他職種との連携による心理・療養生活・介護等の支援 ③がん相談支援スキルアップ研修会参加 ④相談窓口の積極的な利用促進に向けての広報活動 ・循環器病対策県民フォーラムやリレー・フォー・ライフ・ジャパンやまぐち等への参加
5)災害支援ナース活動支援体制整備事業 (1)災害支援ナースの養成および資質向上のための支援 (日本看護協会及び県委託) (2)災害支援活動体制の整備、充実 (3)平常時の防災活動の推進 (4)日本看護協会、関係機関、他団体との連携および協働 (5)委員会	①災害支援ナース養成研修会開催1回 e-ラーニング(オンデマンド研修)20時間 + 集合研修2日間 ②災害支援ステップアップ研修1回 ③災害支援ナースの登録・変更(県・日本看護協会) ④災害支援ナース所属施設および看護管理者への情報の提供と共有、相互理解の推進のための活動 ①災害支援ナースの活動体制の整備・充実 医療法・感染症法改正後の災害支援派遣要綱等の改定 ②災害支援活動に関する資機材の整備 ③災害支援ナース指導者の育成 ①山口県総合防災訓練等への参加 ②災害支援物品の整備 ①都道府県看護協会健康危機管理担当者会議Web1回 ②行政、医師会等の関係機関、JMAT等他団体との連携 災害支援委員会6回
6)看護の普及啓発事業 (1)看護の日・看護週間行事開催 (2)看護のPR	①2026年度「看護の日・看護週間」イベント開催 ②会員施設において県民を対象に看護の日・看護週間行事の開催 ③「ふれあい看護体験」を学生等を対象として会員施設で開催 ④「看護の心」普及活動 ・リーフレット配布やポスターの掲示 ①やまぐち未来のしごとフェスタ出展 ②みらいWalker★UBE出展 ③県内進学・仕事魅力発信フェアinやまぐち出展 ④やまぐちJOBフェスタ出展

5 公益社団法人日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業

(公益事業／法人事業)

事業項目	主な事業内容
1)日本看護協会との連携強化事業 (1)諸会議への出席 (2)日本看護協会が実施する事業への情報提供並びに協力	①通常総会 R8.6.10 ②理事会 6回程度 ③法人会員会 5回程度 ④地区別法人会員会 R8.11.5 ⑤代議員研修会 R8.5.23 ⑥都道府県看護協会政策責任者会議 R8.8.27 ⑦会員情報管理情報交換会 R8.7.2 ⑧都道府県看護協会広報担当役員会議 R8.11.19 ⑨全国職能別交流集会 R8.6.11 ⑩全国職能委員長会 R8.8.5、R9.3.12 ⑪地区別職能委員長会 R8.11.6 ⑫看護協会・訪問看護連絡協議会合同会議Web R8.11月上旬予定 ⑬ナースセンター事業担当者会議Web R8.4.15 ⑭全国看護基礎教育担当役員会議Web 1回 ⑮都道府県看護協会健康危機管理担当者会議Web 1回 ⑯都道府県看護協会看護労働担当者会議Web R8.7月下旬予定 ⑰都道府県看護協会教育担当者会議Web R8.9.2 ⑱都道府県看護協会図書室担当者研修会Web R8.7月中旬予定 ⑲医療事故調査に制度に関する情報交換会Web 1回

6 施設の貸与に関する事業

(公益事業 / 収益等事業)

事業項目	主な事業内容
1)研修会館の貸与事業 (1)公益目的使用への施設の貸与	本協会の目的に沿った事業を行う団体に対し、会議室等を低廉な料金で賃貸

7 会員の福祉及び相互扶助に関する事業

(収益等事業)

事業項目	主な事業内容
1)会員への福利厚生等に関する事業 (1)福利・厚生事業	①名誉会員制の継続 ②各種表彰の候補者推薦 叙勲、厚生労働大臣表彰、医療功労賞、日本看護協会名誉会員、 日本看護協会会長表彰、山口県優良看護職員知事表彰等 ③山口県看護協会会長表彰及び特別会長表彰の実施 ④傷病見舞、罹災見舞、休業見舞、死亡弔慰金等の支給 ⑤会報「きらめき」発行 ⑥レジャー施設等優待、割引

8 その他本会の目的を達成するために必要な事業

(公益事業／収益等事業／法人事業)

事業項目	主な事業内容
1) 支部活動事業 (1) 支部活動の推進	① 支部活動の運営(※公益/収益等/法人) ② 支部運営会議による協議
2) 組織運営に関する事業 (1) 適正な財産運営 (2) 各種事業運営	① 健全な財産管理、運用(※法人) 会館・事務局運営 ① 通常総会(※法人) R8.6.20 ② 理事会(※法人) 7回程度 常務理事会(※法人) 5回程度 監査会(※法人) 2回程度 ③ その他事業(各種会議)(※法人) ・ 支部運営会議 3回程度 ・ 推薦委員会(※法人) 5回程度 ・ 選挙管理委員会 1回程度 ・ 他、各種会議(※法人)
(3) 看護政策推進のための組織強化事業	① 地域の政策力強化(※法人) ・ 認定看護管理者会への参加 ・ 看護職員就業施設訪問 ・ 看護管理者会議によるネットワーク強化 ② 看護協会入会促進 ・ 入会促進用パンフレットの配布等による周知活動 看護学校・訪問看護ステーション・福祉介護施設等 ・ 看護学校訪問 入学式・戴帽式・卒業式等 ・ 看護学校卒業生への啓発活動
3) 広報活動事業 (1) 広報活動	① 会報「きらめき」発行(※公益/収益等) ・ 年3回全会員及び県内市町、各団体、未入会施設等へ資料配布 ・ 委員会活動、支部活動、ナースセンター情報等を掲載 ② ホームページの更新、活用(※公益/収益等) ・ 研修情報、委員会活動、支部活動、ナースセンター、訪問看護総合支援センター情報等を掲載 ③ SNS(LINE)による情報発信
(2) 各種情報提供	① 会員増加の推進(※収益等/法人) ・ 会員、非会員へ新着情報の随時広報 ・ 看護職賠償責任保険制度のPR、加入促進 ・ 「山口県看護協会入会のご案内」「日本看護協会入会のご案内」「日本看護協会事業案内」を入会希望施設、未入会施設に配布 ② タイムリーな情報提供(※公益/収益等/法人) ・ 通送便 1回/月 ・ 印刷物等配布
4) 他団体との連携 (1) 看護教育機関との連携	① 入学式・戴帽式・卒業式等出席(祝辞・祝文等)(※法人)

事業項目	主な事業内容
(2)看護関連政策の推進	②見学・実習の受け入れ(※公益) ③卒業時に協会のPR(パンフレット等配布)(※法人)
(3)他団体との共催行事	①要望・事業提案(※法人) ・行政機関、公益社団法人日本看護協会等 ・山口県看護連盟との連携 ①医療関係団体新年互例会(※法人) ②研修会等の後援 ③研修会等のチラシ配布、ホームページ掲載